

学生（学部生） 各位

富山大学学生支援課奨学担当

令和7年度以降における

多子世帯の大学等の授業料等無償化について

今年度から、多子世帯（扶養する子どもが3人以上の世帯）の大学等の授業料等無償化が開始いたしました。

多子世帯の授業料無償化を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申請する必要があります。

富山大学では、春の在学採用書類配布期間を4月16日に締め切りましたが、文部科学省からの要請により、追加で新たに申請期間を設けました。

多子世帯に該当し、未だ日本学生支援機構の給付奨学金の新規申請を行っておらず、申請を希望する方は、至急、以下の連絡先へ連絡してください。

※現在日本学生支援機構の給付奨学金を受給している方、すでに申込書類を受け取り、新規申請（ネット入力手続き）を進めている方については、連絡不要です。

申出期限

2025年6月16日（月）

担当窓口・連絡先

富山大学 五福キャンパス 学務部学生支援課（学生会館1F）
TEL：076-445-6089

【多子世帯の大学等の授業料無償化については以下をご覧ください】

[【更新版】令和7年度からの多子世帯の大学等の授業料等減免について（概要）](#)

[高等教育の修学支援新制度：文部科学省](#)

（本件連絡先）

〒933-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課奨学担当

TEL：076-445-6089